

農村社会の変容に関する一考察

—兼業化における影響を中心として—

北海道大学 文学部

千葉美恵子

I 序

近年、農村社会は大きな変容を遂げてきている。中でも、兼業農家率は九割近くを占めるに至っており、兼業化は農村社会変容の主要な要因なしてきている。

このような状況を惹き起こした要因としては、第一に昭和三〇年以降の高度経済成長とともに工業化と、それによる農村からの人口流出があげられる。

第二には、日本の農業に特質的な零細性があげられる。

農業經營自立化の困難性が、農家を兼業化へ向かわせることになつた。

兼業農家の増加、特に兼業依存度の高い第二種兼業農家の増加は、日本の農業の発展に対して由々しき問題をなげかけている。すなわち、兼業とは本来「片手間仕事」であるべきものであるが、その依存度を高めることによつて、逆に農業の方が「片手間仕事」の性格を強くしていき、農業經營に対する「積極的姿勢」などそこには見られなくなつてしまふと考えられるからである。

しかしながら、日本の農村がこのような状況下にあるとはいゝ、兼業化のタイプ及びそれとともに農村社会の変容は、その農村の立地条件や社会構造上の違い等によつて異なるものと思われる。

農家がどの道を選択するかは、農村をとりまく外的条件に規定されると同時に、その農村社会自体がもつ内的条件によつても規定されるものと考えられる。

具体的には、その農村社会において兼業農家がかなりの数を占めるなかで、専業農家が農業經營に対する積極的姿勢を崩し、兼業を志向していくことも考えられるし、農業經營に対して革新的な農家がその農村社会の中でリーダーシップを取つてゐるとか、農家の模範として定着していくなかで他の農家の農業經營に対する姿勢に刺激を与え、兼業化を阻止することも考えられる。

農村社会で守られている規範に關しても、多様な職業従事者を含むといふ意味での住民構成上の異質化及び利害関心の異質化をもたらす兼業形態を取る農家が多数を占める過程の中で、規範が弛緩していくものと考えられる。

農村社会の変容は、外的条件によつてだけ規定されるのではな

く、農村社会内でのソーシャルプロセスによつても規定される。従来、農村社会の変容は、單に外的条件に押し潰されていく農家、常に受動的な農家にだけ注目してきたよう思われる。

農家は、外的条件の下で様々な対処をしており、従来の研究は農家の主体性というものを見過してきたよう思われる。

本報告は、この点を踏まえながら、兼業化による影響を中心とした農村社会の変容について考察を加える。

一九七七年に実施した岩手県一関市内の二部落の比較調査に基づき恒常的な兼業でかつ農村から都市へ通勤するという形態を取つてゐる兼業農家（以下、この形態を取つてゐる農家を「通勤兼業農家」と呼ぶ。）を扱い、その（1）進行状況、（2）外的要因、（3）それにともなう家族内の役割変化、（4）農業經營に対する意識の問題を扱う。

II 対象地の概況

一関市の概況。通勤兼業農家成立の外的要因として、近郊都市に農村から労働力を吸収するだけの雇用力を必要とするので、まず第一に当該農村の立地条件があげられる。一関市は、岩手県の南端に位置する人口約五万九千人で、岩手県南・宮城県北等の周辺農村を通勤、通学、医療圈とする小都市である。

雇用力という点から一関市の産業動向をみると、昭和三十九年にゼネラル電子の工場（従業員五〇〇一—一〇〇〇人）を、昭和四十五年に東北日本電気の工場（従業員約二、〇〇〇人）を一関市が誘致しており、事業所従事者数の推移等からも、最近は不景気で雇用力も伸び悩みの傾向があるが、昭和四十八年頃まではかなり余裕があつたものと思われる。

二部落の概況。二部落は一関市の中心市街地の西方に位置する山間の稲作地帯で、地理的に隣接している。両部落は、かつて異なつ

た村に属し、両部落を結ぶ道路も建設されていなかつたことから、ほとんど交流がなかつたが、近年道路が建設され、農業協同組合で活動をともにする機会が多くなり、交流が行われるようになつている。

A部落は、昭和五十二年三月現在で総人口八十六人、世帯数一九戸、内農家一五戸、非農家四戸（商店一戸）あり、B部落は、昭和五十二年八月現在で総人口六十八人、世帯数一三戸で、非農家は含まれていない。

III 分析結果

(a) 通勤兼業化の進行状況

二部落の通勤兼業化の進行上の共通点は、以下のとおりである。

(1)通勤兼業化が進行していること、(2)勤務先が主に一関市内（特に中心市街）であること、(3)長男（後継者）の通勤兼業化が目立つてきていること等があげられる。

相違点としては、第一に通勤兼業農家の全体に占める割合の違い（A部落一五戸中一二戸で、非農家を含めると一九戸中一六戸、従事者数は農家内で一六人非農家九人、B部落一三戸中七戸で従事者数一人）があげられる。第二に、通勤兼業化の開始時期の違いがあげられる。A部落では、戦前から農業以外の仕事を持ついた農家が四戸あり、その後は昭和四〇年代前半から通勤兼業化が急激に進行し、B部落では昭和四〇年代後半から進行し、五年程B部落の方が遅れている。

第三に、通勤兼業従事者の家族内地位の違いがあげられる。A部落では、世帯主（三世代家族の場合、二世代目の夫を指す）が圧倒的に多く、次に長男（ないし後継者）が多いが、B部落では長男が多く世帯主はあまり多くない。

(b) 通勤兼業化の内的要因

通勤兼業化の内的要因を明らかにするに当つては、兼業の比重から各農家の経営を類型化し、兼業化の開始時期、農業経営規模、家族構成（世代構成）との関連について分析した。分析の結果、交通の便が良く、各農家の水田経営面積に格差があり、通勤兼業化の進行度の高いA部落では、通勤兼業化が経営規模に規定される時期となつた。

第一段階では、水田経営面積が一、〇ha以下の農家が通勤兼業化して（戦前から農業以外の職業を持つていた農家を含めると昭和四〇年前半までに通勤兼業化している）、兼業の比重の大きいグループ（第二種兼業農家）を形成している。

第二段階では、上記以外の農家が、長男が学校（中学もしくは高校）を卒業すると同時に通勤兼業化（昭和四十年半ば頃から）している。現在、通勤兼業化していない農家は、学令期（長男が中学生）にある子供を持つ世帯である。したがつて、近郊都市に就職の機会があれば、学校卒業と同時に通勤兼業化していくものと思われる。B部落においては、前記した要因間の関連性はみられなかつた。

(c) 通勤兼業化にともなう家族内の役割変化

この点に関しては、農業従事、通勤兼業従事、家計管理、対社会活動の役割分担が兼業化によつて如何に変化したかを分析した結果、次の点が明らかとなつた。

第一に、A部落では農業基幹労働者が父—母—妻の型が多くなつてゐること、第二に一部の農家に於て家計管理権の分割ないし早期譲渡がみられたこと、第三にA部落では「部落会」への出席者が通勤兼業従事者以外の者の場合が多く、したがつて世帯主以外の者の出席が目立つてゐるが、B部落では世帯主の出席率が高くなつてい

ることである。

(d) 農業経営に対する意識

A部落では、経営規模の拡大の意志ある農家は皆無き、通勤兼業農家では通勤兼業の続行、その他の農家では通勤兼業志向が明らかにされた。B部落では、通勤兼業農家と非通勤兼業農家の別なく、経営規模の拡大の希望を持つ農家が半数を占め、通勤兼業に関しても、脱兼業農家、専業志向農家、兼業志向農家、態度保留の農家が混在している。

IVまとめ

以上二部落の比較研究からは、部落全体の通勤兼業化の進行度が「部落会」への出席者の家族内地位の変化と農業経営に対する意識に強く影響を与えていくと結論づけることができる。

通勤兼業化の進行度の小さいB部落では、「部落会」への出席者の家族内地位に変化がないのは、多數派を占める非通勤兼業農家がそれを規制しているためであり、A部落では多様な職業従事者を含むという意味での住民構成上の異質化及び利害関心の異質化をもたらす通勤兼業化が高まることによつて部落内のルールが弛緩したためと考えられる。

農業経営に対する意識に関しては、B部落では、多角的で大規模な農業経営を行つてゐる農家が商品作物の栽培の普及に貢献する等部落の模範的存在となつており、農業経営に対する姿勢に強く影響を与えてゐる。それに対して、A部落では、通勤兼業農家が多數派を占める中で、非通勤兼業農家も農業経営に対する積極的姿勢を崩し、通勤兼業志向へ傾いていったものと思われる。